

府立東住吉支援学校
校長 甲斐 俊夫
(肢体不自由教育部門)

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校
 - II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
 - III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
 - IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。
 - (1) 新学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。
 - (2) 専門性向上に向けた研修を実施し、参加の促進を図る。教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR6年度肯定的回答95%をめざす。(R1-91% R2-92% R3-92%)
 - (3) 児童生徒の主体的に学ぶ力の育成に向けて、ICT機器の積極的な活用を促進する。教員による学校教育自己診断「ICTを使った授業を行っている」のR6年度肯定的回答95%をめざす。(R1-81% R2-91% R3-92%)
 - (4) 合理的配慮の観点の踏まえた指導・支援のさらなる充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。
2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。
 - (1) 地域小・中学校や居住地校との交流及び共同学習に取り組み、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が尊重し合える共生社会の実現をめざす。
 - (2) 訪問学級児童生徒の在籍者の社会参加を促進し、スクーリングの充実を図る。
 - (3) 児童生徒の発達に応じたキャリア教育の充実を図る。保護者による学校教育自己診断「適した進路指導を行っている」のR6年度肯定的回答92%をめざす。(R1-79% R2-88% R3-89%)
 - (4) 自立活動の効果的な指導法を開発し、さらなる自立支援をめざす。主体的な活動を育むためユニバーサルフレーム（スパイダー）を用いた自立活動を取り入れる。スパイダーを活用できる人数を毎年各学部で2名ずつ増やす。
3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら教育活動を行うとともに、感染症の状況に応じて体制の見直しを図る。
 - (2) 医療的ケアの必要な児童生徒の学校生活を保障するために保護者、主治医等と連携した医療的ケアの実施を行い、事故0をめざす。
 - (3) 防災計画を見直し、想定外の大規模災害時における児童生徒の命を守る環境づくりを行う。
 - (4) いじめ防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全を確立する。
 - (5) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する。
 - (6) 教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。
4. 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。
 - (1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR6年度肯定的回答90%をめざす。(R1-88% R2-78% R3-85%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 3年度値]	自己評価
1. 授業力・専門性の向上 生き生き学べる授業作りのための	(1) 新学習指導要領に基づく教育課程及び授業改善、またシラバスの活用・評価	(1) ア. 新学習指導要領に基づいた効果的な授業を行うため、教務部を中心に継続的に検討する。 イ. シラバスに基づく計画的な授業を実施し、個の目標に応じた指導・支援の方法について検証する。	(1) ア. 教育課程検討委員会を開催し、新教育課程に基づいた年間指導計画を作成する。保護者の教育自己診断「授業は楽しいと言っている」肯定的回答 95%をめざす。[94%] イ. 外部講師による研修を1回以上行い、各学部において3観点での授業づくりと評価について取り組む。	
1. 授業力・専門性の向上 生き生き学べる授業作りのための、	(2) 計画的な校内研修の実施 (3) ICT機器を活用した授業づくり	(2) ア. 福祉医療関係人材活用事業等を利用して支援教育に関する専門性の向上をめざす。 イ. 授業力・専門性の向上のための校内研修を実施する。 (3) ア. GIGAスクール構想で配備されたタブレットを使用した授業実践を進める。 イ. 視線入力装置を活用した実践研究を行う。	(2) ア. 外部専門人材を活用した研修会等を肢体部門で3回以上実施し、研修結果を共有する。 イ. 教員による自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」の肯定的回答 93%をめざす。[92%] (3) ア. 1人1台端末活用アクションプランに基づき外部講師による研修及び校内ICT研修をそれぞれ1回以上実施する。 イ. 校内で操作できる教員を学部ごとに2名以上育成するとともに、校内体制を整備し、実践内容について研究部で検証を行い、学部内で共有を行う。	

<p>2. 自立や社会参加に向けた指導の充実</p>	<p>(1) 居住地校を含む交流及び共同学習の実施</p> <p>(2) 訪問学級児童生徒のスクーリングの実施</p> <p>(3) キャリア教育の充実</p> <p>(4) 自立活動の手法の開発</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点から踏まえ実施計画等を相手校と十分話し合い、リモートによる実施も検討する。</p> <p>(2) ア. 施設、保護者と十分な話し合いのもと実施し、行事への参加や通学生徒の交流を行う。</p> <p>(3) ア. キャリアプランマトリクスに基づき発達段階に応じたキャリア教育を進め、進路指導や職業教育の充実に努める。</p> <p>イ. 生徒卒業後の進路となりうる事業所について、教職員が把握し、進路指導に役立てる。</p> <p>(4) ア. 主体的な活動を育むため、ユニバーサルフレーム（スパイダー）を用いた自立活動を取り入れる。</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流を希望する児童生徒の満足度調査を実施し、前年度以上の肯定的回答をめざし、共同学習についてはブログ等で発信する。[80%]</p> <p>(2) ア. 安全面・衛生面及び交流方法等について検証し、成果について学部内で共有する。</p> <p>(3) ア. 教職員による自己診断において進路指導の質問に対して 70%以上の回答をめざす[67%]</p> <p>イ. 長期休業中に高等部教員中心に3か所以上の事業所について見学する。</p> <p>(4) ア. 新たにスパイダーを扱える教員を、児童生徒のスパイダー個人ファイル実績より評価し、各学部2名以上育成する。</p>	
<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安心安全な教育環境の充実</p>	<p>(1) 教育活動の継続のための感染症対策の徹底</p> <p>(2) 関係教職員が連携した安全な医療的ケアの実施</p>	<p>(1) ア. 「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を踏まえて作成した東住吉支援学校マニュアルを随時見直し、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続させる。</p> <p>(2) ア. 医療的ケアが必要な児童生徒の安全や学習保障の観点から保護者、主事医等との連携を密にし、職員研修を行う。</p> <p>イ. アクシデント及びヒヤリハットの事例を検証し事故を未然に防ぐ。</p>	<p>(1) ア. 適宜コロナ会議を実施し、感染症対策の見直しを図る。安心メールとホームページを随時更新し保護者に的確に伝える。保護者による学校診断「保護者あてに出す文書・事務連絡は適切である」90%以上をめざす。[89%]</p> <p>(2) ア. 情報共有を密にし、安全に医療的ケアを実施する。年に1回以上職員研修を行う。</p> <p>イ. アクシデント及びヒヤリハットの事例を職員朝礼などで即座に共有するとともに、医療的ケア検討委員会で事例を検証する。[11件]</p>	

<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安心安全な教育環境の充実</p>	<p>(3) 大規模災害時における命を守る体制の確立</p> <p>(4) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> <p>(5) 長時間勤務の削減に向けた教職員の働き方改革の推進</p>	<p>(3) ア. 火災、地震、津波を想定した避難訓練ならびに防犯・交通安全の講習を実施する。</p> <p>イ. 備蓄食料の不足分を確保し、食料以外の必要物品を検討する。</p> <p>(4) ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。</p> <p>イ. いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応をする。体罰については、言葉かけ、指導方法にも留意する。</p> <p>ウ. アレルギー対応の徹底を図りアレルギー事案に対するヒューマンエラーを無くす。対象者には「食物アレルギー個別の取り組みプラン」「緊急時個別対応票」作成を行う。</p> <p>(5) ア. 在校等時間の多い教職員を把握して状況を確認する。また労働安全委員会等を通じ、労働環境の改善へ向けて対応を協議する。</p> <p>イ. 労働安全衛生委員会を通じ、労働環境の改善を行う。</p>	<p>(3) ア. 火災と地震津波に対する訓練を各1回、防犯・交通安全講習を1回実施し、保護者による学校診断「地震や火災などの避難訓練や防災教育や交通などの安全教育が行われている」80%以上をめざす。[77%]</p> <p>イ. PTAと連携し、3日分の食糧等の購入予算等を確保し長期的な備蓄確保計画を1学期中に立てる。</p> <p>(4) ア. 外部講師による人権研修会を1回以上実施する。[1回]また「適切な指導のためのアンケート」を実施し分析したものを周知する。</p> <p>イ. 学期に1回定期的にいじめ対策委員会を実施する。保護者による自己診断「いじめを含む学校生活について真剣に対応してくれる」について85%以上の肯定的回答をめざす。[79%]</p> <p>ウ. アレルギー対応委員会を月1回実施する。喫食時におけるダブルチェックを確実にし、アレルギー事故0をめざす。</p> <p>(5) ア. 月45時間以上の時間外労働職員への注意喚起を行う。月80時間以上の時間外労働者数を前年度実績未満にする。 [全職員のうち9名]</p> <p>イ. 委員会を月1回実施し、環境改善の要望を検討する。</p>	
<p>4. 特別支援教育のセンター的機能の充実</p>	<p>(1) 支援相談部が中心となり相談支援の実施</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園と大阪市教委との連携を行い、必要な支援を実施する。</p> <p>イ. 特別支援教育のセンター校として情報発信や支援を実施し、近隣校の特別支援教育の推進に貢献する。</p>	<p>(1) ア. 大阪市教育委員会と連携し、大阪市立の校園への支援を進める。リーフレットを関係各所へ配信し、依頼方法を周知し、昨年以上の相談件数をめざす。[65件]</p> <p>イ. 地域校の研修依頼に応え、講師を派遣する。夏季休業中の地域支援講座を2回以上実施する。 [研修派遣1件]</p>	